

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 22 年 3 月 25 日 (木) 10:00 ~ 11:10

場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室

出席者 津村政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、金澤議員、藤田統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官

議事概要

議題 1 . 最先端・次世代研究開発支援プログラムについて

<二村参事官説明>

(金澤議員) 研究者に申請書を書いてもらうこととすれば、最先端研究開発支援プログラムの手続きも含めて 3 回目になる。申請書を出させるのではなく、今まで我々が把握しているデータで配分を決め、早く研究を始めてもらった方が良いのではないか。

(奥村議員) これは単年度の予算であり、研究チームの編成を変えるといったような継続的な課題に使える資金ではない。したがって、現実的に考えると、研究設備を追加で購入するといった使い方が一番現実的であり、対象をある程度そこに絞った方が、研究者にも負担をかけずに効率的に進められるのではないか。

(津村政務官) 例えば、最先端研究開発支援プログラムで配分した予算を 1 割増にするなど、30 課題に均等に配分する案

これまでのヒアリング結果等を基に、最大 10 ~ 15 件程度の研究課題を対象に配分する案

など、大きく分けると数通りしか方法はない。

(本庶議員) 配分回数を 2 回に分けてもいいのではないか。最初は、新しい研究設備の購入など、2 回目は年末にその時点での資金の不足状況などを見て配分する案はどうか。

(奥村議員) もともと我々は 30 課題の間では優劣をつけていないが、その中で、今回は絞り込んで予算を配分するのであれば、判断基準を明確にしておかないと世の中に対して説明しにくい。この場で議論して、合意しておく必要がある。

(津村政務官) 先ほど提案した A 案・B 案、それから本庶議員の C 案について、現実にやってみた場合に配分がどうなるかなどについて、事務局で具体的に検討した上で、来週はその 3 つの中から選べばいいという状態で議論してはどうか。

議題 2 . アクション・プランの策定について

<須藤参事官説明>

(本庶議員) 個別施策について「実施主体の見通しが立っていること」とされているが、これはグリーン・イノベーションについては適切なのかもしれないが、ライフ・イノベーションではこういう形での設定はできない。医薬品・機器開発メーカーが初めか

ら絡んでプロジェクトを設定することは難しく、ほとんどは、研究開発をやってみて結果が良ければ着いてくるという形。

(奥村議員) イノベーション創出という観点からは、ハードルは高いかもしれないが、実施主体の見通しが立っていることは必要。ただし、それは個別の研究開発の実施主体ではなく、アウトカムのプレーヤーとしての実施主体である。

議題3 . 科学技術振興調整費について

<須藤参事官説明>

(特に意見なし)

議題4 . 科学・技術ミーティングin大阪について

<吉田企画官説明>

(相澤議員) 報道関係では、どの程度取り上げられていたのか。

(吉田企画官) 新聞では地元紙5～6社で記事になっている。また、その日の夜にNHK大阪のニュースで流れている。

(青木議員) 開催通知はウェブに載っていたが、開催結果についても載せる予定があるか。

(吉田企画官) 議事録を含めて掲載予定である。

(以上)